

発 言 者	議 事
議 長	〔 3 月 6 日 〕
議 長	ただいまの出席議員数は9名であり、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。（15：20）
議 長	ただちに議事に入ります。
議 長	日程第26議案第1号から日程第32議案第7号までの令和7年度厚沢部町各会計予算一括議題といたします。
議 長	予算審議特別委員会に付託いたしました令和7年度厚沢部町各会計予算の審議結果につきまして委員長から報告書の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。
議 長	高田委員長
予 算 審 議 特 別 委 員 長	予算審議特別委員会の委員長報告をいたします。
議 員 長	<p>予算審議特別委員会、議会予算審議特別委員会に付託されました令和7年度厚沢部町各会計予算7件について審議いたしました。特別委員会の審議結果については、7会計いずれも原案どおり可決するものであります。</p> <p>令和7年度予算執行に当たっては、委員会審議の中における各委員の発言を十分に意識され、町民のための町政推進に一層の努力をされることを望むものであります。</p> <p>以上、委員長報告といたします。</p>
議 長	ただいま、予算審議に対する特別委員会の委員長報告は、いずれも可決であります。
議 長	したがいまして、議案第1号から議案第7号までの7件につきましては、質疑討論を省略し

議	長 て、委員長報告どおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長 異議なしと認めます。したがいまして、議案第1号から議案第7号までの令和7年度厚沢部町各会計歳入歳出予算7件につきましては、委員長報告どおり可決をされました。
議	長 以上で、本定例会に提出された案件の審議全部終了いたしました。会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。
議	長 令和7年第1回厚沢部町議会定例会、閉会をします。御苦労さまでした。（15：24）